

平成25年公益財団法人埼玉県体育協会臨時理事会議事録

日 時 平成25年5月30日(木)午後2時から2時30分まで及び
午後3時30分から3時50分まで
場 所 さいたま市・ラフレさいたま4階櫓の間
議事次第及び資料 別添一式のとおり

出席者 森副会長、桜井副会長、三戸副会長、北副会長
理事 岡野、小林、鈴木、田巻、豊田、原島、藤井、藤沼、
松岡、宮内、宮下、茂木、油井各理事
監事 関口、高田、堀口各監事
事務局 岩崎、栗原、岡田

岩崎事務局長 急きょご連絡申し上げましたが、ただいまより、臨時理事会を開催いたします。

まず、定足数ですが、現在理事29名中16名出席で、本臨時理事会は、成立いたしました。開会に当たりまして、最初に、桜井代表理事よりご挨拶申し上げます。

桜井代表理事 こんにちは。この間、定時理事会、また、28日の加盟団体協議会の御協力ありがとうございました。今日は、ご案内のとおり、急きょ臨時の理事会を招集しましてご出席いただき厚く御礼申し上げます。本日は、退任された方、異動された方の後任の理事の推薦や選考をすることになり、何回も暫時、休憩、中断しながら開催しますので、スムーズな進行についてご協力よろしく申し上げます。

事務局長 それでは、早速、臨時理事会の議長を、桜井副会長にお願いします。

議長 ただいまから、暫時、議長を務めさせていただきます。

理事会の議事に入ります。

初めに、本日の議事録署名人2名の方指名させていただきます。宮内理事様、松岡理事様お願いします。

宮内、松岡理事 了承

議長 それでは、まず、本日は、次第でもご案内のとおり、第1号から第3号議案までありますが、理事の皆様の出席状況を見ながら、手続きの円滑な進行のため、第2号議案「理事候補者の推薦」からさきにご審議をお願いします。

三戸専務理事 それでは、評議員会への理事候補者推薦もあり、第2号議案からご審議いただきます。まず、定款20条等の定めを受けて役職理事候補者の

選考委員会委員をまずお決めいただき、役職理事候補者選考委員会を開催していただき、協議のうえ、1名、役職理事候補者をお決めいただきます。

最初に選考委員会の委員を決めていただき、まずその作業を進めていただければと思います。お手元の第2号議案 理事候補者の推薦についての記載にありますように、(1)選考委員会委員の選出を種目別競技団体の理事から2名、市町村体協から2名、学校体育団体、組織団体の体育・スポーツ部門からは、1名、学識経験者理事から2名、7名の委員選出です。

議長 それでは、選考委員会の委員さんを各班ごとに分かれてご協議、選任願います。

事務局長 種目別競技団体からは、鈴木、原島、松岡理事さんのご協議で、2名、市町村体育協会からは岡野、茂木、田巻、豊田理事さんのご協議で、2名、学校体育団体、組織団体の体育スポーツ部門からは、今回、該当者が、辞任されておりますので、欠員となります。学識経験者から2名、その他の理事さんからご協議いただき、2名各々選出いただきます。

協議

議長 それでは、各班からの選出結果をご報告願います。

事務局長 それでは発表いたします。

種目別競技団体選出理事 鈴木理事、原島理事

市町村体育協会選出理事 豊田理事、岡野理事

学識経験理事から 宮下理事、藤井理事

それでは以上6人の方でご協議いただき、先日の理事会で決定しました役職理事候補者選考委員会の規定により、委員長、副委員長を互選いただきたいと存じます。その後、さらに協議いただき、役職理事候補を選んでいただきます。

協議

議長 理事会再開します。

事務局長 委員長に岡野理事、副委員長に鈴木理事が決まりました。では、岡野委員長さん、協議結果を報告願います。

岡野委員長 副会長業務執行理事に、杉山剛士さんをお願いしたい。学校体育協会会長、浦和高校長の杉山剛士さんを選出いたしました。

三戸専務理事 それでは、理事候補者について、28日の加盟団体協議会で選出していただいた細則の区分による3人の方、細則第36条別表区分3-2による理事候補者として、相坂賢将氏、石田明男氏、そして、細則第20条区分2の指定組織から 柳川典昭氏とあわせて、選考委員会推薦役職

理事として、杉山剛士氏を選出いただきました。この 4 人をお願いします。

議長 それではお諮りします。杉山剛士さん、相坂賢将さん、石田明男さん、柳川典昭さんの 4 名を理事候補者として、理事会の承認・推薦するかお諮りします。

異議なしとして、決定いたします。

それでは、戻りまして、第 1 号議案資産の管理についてお諮りします。

三戸専務理事 それでは、第 1 号議案ですが、過日、本会の基本財産のうち、資産管理ですが、取扱いの SMBC 日興証券から連絡があり、彩の国みらい債「平成 20 年度購入・5 年満期・1 千万円」が、6 月 11 日で満期償還となるが、そのあといつに購入できるかわからないという話があり、処分するというものでなく、定款や細則第 4 条の規定に基づき現在発売中の「彩の国みらい債」を購入するものです。発売期間今日 5 月 30 日までですが、待っていただいて、1 千万円の資金をそのまま移管できる、継続していけるということなので、その旨、手続きをいたしたいというものです。

議長 資産の管理ですが、原案のとおり、お諮りします。

異議なしということで、この後の評議員会議でも図り、さよう取り扱うこととします。

定足数の確認をお願いします。

議長 この後、評議員会に入り、評議員会の決議をいただかないと先ほどの理事さんも決まりません。そのあとまた再開ということになりますので、暫時、休憩とします。

午後 2 時 30 分休憩、評議員会へ

(評議員会)

午後 3 時 40 分再開

- この間、油井理事出席、17 名となる。

議長 それでは、臨時理事会を再開いたします。

それでは、ただいま、評議員会で 4 名の理事の承認をいただきました。理事の互選で、第 3 号議案「副会長・業務執行理事の互選」について、審議いただきます。まず、事務局説明願います。

専務理事 第 3 号議案ですが、前任の副会長兼業務執行理事ということで、関根先生がお勤めいただき、学体協、あるいは高体連をまとめ、ジュニア層の活躍に貢献していただきました。そういう意味からも、引き続き、学体協から選出された杉山先生に、関根先生のアとの、副会長兼業務執行理

事として、お願いできればと考えております。ご審議よろしく申し上げます。

議長 専務からの原案のとおり杉山理事推戴ということでお諮りします。

それでは、ご承認いただきましたので、杉山理事様、ご挨拶願います。

杉山理事 あらためて、ただいま推戴いただきありがとうございます。若い子供たちのために微力尽くしてまいります。どうぞよろしく申し上げます。

議長 以上、本日の議事すべて終了いたしましたので、議長を下させていただきます。

専務理事 報告事項につきましては、いま、議題になっておりました評議員、理事の件、賛助会員についても、すでにお知らせしてありますが、特に、賛助会員の募集については、28日の加盟団体協議会でもお話しさせていただきましたが、前回の理事会の決議を踏まえ、今年度も引き続き、ご協力お願いいたします。

今まで、各団体、理事以外に1人以上お願いしておりますが、すでに数を満たしているところは、さらにお願ひし、25年度に入っても、まだ上がっていないところは、理事さん以外に1団体1名の推薦お願い申し上げます。理事を除き、100名を超えていけば税法上の優遇措置を得られるというのが、目標でございます。

残りは、資料をご覧いただきまして、省略させていただきます。以上、臨時理事会、長時間にわたりありがとうございました。

事務局長 ありがとうございます。以上で本日の理事会終了いたします。

会議終了 午後3時50分